

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 広島労働局

- 1 開催日 令和6年9月11日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|----------|
| 委員長 | 木下 麻子 | 労働基準部長 |
| 委員 | 高橋 秀寿 | 雇用環境均等室長 |
| 委員 | 松澤 浩二 | 職業安定部長 |
- 3 審査対象期間 令和6年4月1日 ~ 令和6年6月30日

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 0件
- ・審議件数 0件
- うち、低入札価格調査の対象となったもの 0件

② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 0件
- ・審議件数 0件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

- ・審査対象件数 19件
- ・審議件数 19件
- うち、契約金額が500万円以上の案件 12件
- うち、参加者が1者しかいないもの 4件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

② 随意契約によるもの

- ・審査対象件数 30件
- ・審議件数 30件
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの 3件
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの 0件
- うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの 0件
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの 0件

5 審査案件の抽出方法

審査対象期間における対象公共調達案件(76件)から、本審査会運営要綱に基づき、公共工事0件、物品・役務等のうち契約金額が500万円以上の35件を審査対象としたうえ、残りの契約金額が500万円未満の物品・役務等(41件)の3分の1以上となる14件を抽出し、公共工事0件と物品・役務等49件による合計49件を審査案件とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の手続きも併せて提出すること。)

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

[競争入札によるもの] 審査対象期間 令和6年4月1日～令和6年6月30日契約締結分 部局名 広島労働局

公共工事の名称	契約担当等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名 競争等の別 (総合評 価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率(%)	備 考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約 (@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (公共工事)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 6 月 3 0 日 契約締結分				部局名	広島労働局				
公共工事の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)	

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕	審査対象期間	令和6年4月1日～令和6年6月30日契約締結分				部局名	広島労働局			
物品・役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)
広島労働局管内10ヶ所で使用する電気の需給契約	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀 6-30	令和6年4月1日	日本エネルギー総合システム 株式会社香川県高松市林町1964番地1	470001013947	一般競争入札	36,767,852	24,723,547	67.2%	2者	所見なし
広島労働局管内で使用される令和6年度電子複合機保守契約 (コニカミノルタ製)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀 6-30	令和6年4月1日	コニカミノルタジャパン 株式会社西日本支社パートナー西日本営業統括部 広島県広島市中区東白島町14-15	9013401005070	一般競争入札	5,459,395	5,252,123	96.2%	1者	所見なし
広島労働局管内で令和6年度に行う健康診断 (一般定期及びVDT) 業務委託 (単価契約)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀 6-30	令和6年4月1日	一般財団法人広島県集団 検診協会 広島市中区大手町1丁目5-17	8240005012752	一般競争入札	10,413,986	9,696,830	93.1%	1者	所見なし
令和6年度に使用するプリンタ等消耗品 (フジフィルム製品) の調達 (単価契約)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀 6-30	令和6年4月1日	株式会社ティーエスコ ポレーション 兵庫県川西市栄町12-1 秋山ビル5F	1140001080605	一般競争入札	6,214,208	5,977,045	96.2%	3者	所見なし
令和6年度に使用する紙類 (PPC用紙以外) の調達 (単価契約)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀 6-30	令和6年4月1日	作田洋紙株式会社 福山市松浜町3-8-9	7240001030668	一般競争入札	3,312,428	2,915,350	88.0%	1者	所見なし
令和6年度に使用する事務用品・日用品類の調達 (西部北部地域) (単価契約)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀 6-30	令和6年4月1日	株式会社日進ブンセイ 広島市西区横川新町12-11	7240001007385	一般競争入札	16,699,992	13,875,654	83.1%	1者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札 (募) 者数 (1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約 (@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕	審査対象期間	令和6年4月1日～令和6年6月30日契約締結分				部局名	広島労働局			
物品・役務等の名称	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
令和6年度に使用する事務用品・日用品類の調達(東部地域)(単価契約)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社日進ブンセイ 広島市西区横川新町12-11	7240001007385	一般競争入札	3,874,521	2,542,789	65.6%	1者	所見なし
令和6年度広島公共職業安定所外6施設における駐車場案内等警備業務	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社クリエイタス 広島市中区東白島町19-3	9290001067951	一般競争入札	41,400,233	24,816,000	59.9%	2者	所見なし
令和6年度広島労働局各官署におけるトイレ衛生装置の賃貸借及び保守管理業務委託	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	日本カルミック株式会社 東京都千代田区九段南1-5-10	8010001032991	一般競争入札	2,966,836	1,599,378	53.9%	1者	所見なし
令和6年度広島労働局各官署庁舎清掃業務委託	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	有限会社スマイルクリーン 岡山県岡山市北区今2丁目3-27	7260002013488	一般競争入札	10,829,902	6,507,600	60.1%	2者	所見なし
令和6年度小口貨物集配送業務委託	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	ヤマト運輸株式会社 東京都中央区銀座2-16-10	1010001092605	一般競争入札	3,141,927	1,770,615	56.4%	3者	所見なし
令和6年度にオンライン職業相談等で使用するノートパソコン及びソフトウェアの賃貸借	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社レンタルバスターズ 東京都中央区日本橋室町3-3-3 CMビル3F	8010001165552	一般競争入札	1,241,856	859,320	69.2%	1者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(◎●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕	審査対象期間	令和6年4月1日～令和6年6月30日契約締結分			部局名	広島労働局				
物品・役務等の名称	契約担当等の氏名並びに その所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名 競争等の別（総合評 価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況（所 見）
令和6年度広島労働局及び広島 中央労働基準監督署におけるレ ンタカーの賃貸借（単価契約）	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年6月3日	株式会社日産カーレンタ ルソリューション 九州中四国営業部福岡県 福岡市博多区博多駅東3 -10-15	4040001013464	一般競争入札	3,082,233	2,802,800	90.9%	1者	所見なし
令和6年度医療労務管理支援事 業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社タスクールPlus 愛知県名古屋千種区千 種通7-25-1	5180001115849	一般競争入札 （総合評価）	22,023,743	15,754,200	71.5%	2者	所見なし
令和6年度「子育て女性の再 チャレンジ支援のためのパソコ ンセミナー」の実施	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	ひろぎんヒューマンリ ソース株式会社 広島県広島市南区西蟹屋 1-1-18	2240001020806	一般競争入札	4,201,120	3,740,000	89.0%	1者	所見なし
令和6年度若年者地域連携事業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社東京リーガルマ インド 東京都千代田区神田三崎 町2-2-12	2010001093321	一般競争入札 （総合評価）	20,409,400	19,544,100	95.8%	1者	所見なし
令和6年度就職支援セミナー事 業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	一般社団法人日本産業カ ウンセラー協会 東京都港区新橋6-17 -17	6010405001009	一般競争入札	8,319,234	8,070,806	97.0%	2者	所見なし
令和6年度就職氷河期世代活躍 支援都道府県プラットフォーム を活用した支援	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社東京リーガルマ インド 東京都千代田区神田三崎 町2丁目2番12号	2010001093321	一般競争入札 （総合評価）	7,817,700	7,150,000	91.5%	4者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約（@●●※単価額）」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間

令和6年4月1日～令和6年6月30日契約締結分

部局名

広島労働局

物品・役務等の名称	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名 競争等の別 (総合評 価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所 見)
令和6年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀 6 - 30	令和6年4月1日	株式会社東京リーガルマ インド 東京都千代田区神田三崎 町2丁目2番12号	2010001093321	一般競争入札	56,285,321	37,178,680	66.1%	4者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札 (募) 者数 (1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約 (@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和6年4月1日～令和6年6月30日契約締結分			部局名	広島労働局				
物品・役務等の名称	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
スマートフォンの新規契約について(各署所・総務課・徴収課)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月25日	株式会社TDモバイル 広島市中区東平塚町4番21号 デンソー広島ビル	9010401175324	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号。当局は株式会社NTTドコモの端末を所有しているため、スマートフォンの新規契約をするには、他社よりも株式会社NTTドコモのプランで契約することが安価。	1,008,194	396,000	39.3%		1者	所見なし
監督課で使用するデジタルフォレンジック機器の調達	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年6月21日	株式会社ワイ・イー・シー 東京都町田市南町田3-44-45	9012301002748	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号口。証拠保全のためデジタルフォレンジック機器を使用する。本品を製造元である当事業者から直接購入する場合は官公庁価格が適用され、定価の半額程度で調達可能である。	2,176,185	2,176,185	100.0%		1者	所見なし
令和6年度建物等の賃貸借契約(マザーズハローワーク広島)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-5	6010001008770	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約であって当該場所で行なう行政事務を行うことが不可能であり、当該事業者以外と契約することができず競争を許さないため)	14,602,248	14,602,248	100.0%		1者	所見なし
令和6年度建物等の賃貸借契約(広島公共職業安定所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	清水地所株式会社 東京都中央区京橋2-18-3	1010001046156	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約であって当該場所で行なう行政事務を行うことが不可能であり、当該事業者以外と契約することができず競争を許さないため)	147,274,920	147,274,920	100.0%		1者	所見なし
令和6年度建物等の賃貸借契約(広島公共職業安定所わかものハローワーク)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内2-1-1	8010005007932	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約であって当該場所で行なう行政事務を行うことが不可能であり、当該事業者以外と契約することができず競争を許さないため)	13,138,356	13,138,356	100.0%		1者	所見なし
令和6年度建物等の賃貸借契約(広島労働局職業安定部)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社近藤紡績所 名古屋市中区丸の内2-18-25	1180001035935	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約であって当該場所で行なう行政事務を行うことが不可能であり、当該事業者以外と契約することができず競争を許さないため)	56,237,280	56,237,280	100.0%		1者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和6年4月1日～令和6年6月30日契約締結分				部局名	広島労働局			
物品・役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
令和6年度建物等の賃貸借契約 (広島労働局職業安定部雇用保険電子申請事務センター)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社近藤紡績所 名古屋市中区丸の内 2-18-25	1180001035935	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約であって当該場所で行うことが不可能であり、当該事業者以外と契約することができず競争)	5,574,360	5,574,360	100.0%		1者	所見なし
令和6年度建物等の賃貸借契約 (広島労働局職業安定部書庫)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社近藤紡績所 名古屋市中区丸の内 2-18-25	1180001035935	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約であって当該場所で行うことが不可能であり、当該事業者以外と契約することができず競争)	12,779,712	12,779,712	100.0%		1者	所見なし
令和6年度建物等の賃貸借契約 (広島労働局労働基準部労災補償課分室)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社近藤紡績所 名古屋市中区丸の内 2-18-25	1180001035935	会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約であって当該場所で行うことが不可能であり、当該事業者以外と契約することができず競争)	11,260,920	11,260,920	100.0%		1者	所見なし
令和6年度建物等の賃貸借契約 (新卒応援ハローワーク)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	マーク株式会社 兵庫県神戸市中央区 下山手通5-1-1	5140001018799	(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約であって当該場所で行うことが不可能であり、当該事業者以外と契約することができず競争を許さないため)	16,968,402	16,968,402	100.0%		1者	所見なし
令和6年度建物等の賃貸借契約 (尾道公共職業安定所駐車場)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	個人地権者		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約であって、当該駐車場は他の駐車場と比べて庁舎に最も近く、障害者等が利用する場合非常に便利であるため契)	1,524,000	1,524,000	92.4%		1者	所見なし
令和6年度建物等の賃貸借契約 (福山公共職業安定所マザーズコーナー)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社カニエ 広島県福山市南手城 町2-27-31	3240001030259	(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約であって当該場所で行うことが不可能であり、当該事業者以外と契約することができず競争を許さないため)	6,863,304	6,863,304	100.0%		1者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和6年4月1日～令和6年6月30日契約締結分				部局名 広島労働局				
物品・役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
令和6年度土地賃借の賃貸契約(可部公共職業安定所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	個人地権者		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約)	4,571,394	4,571,394	100.0%		1者	所見なし
令和6年度土地賃借の賃貸契約(広島西条公共職業安定所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	個人地権者		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約)	7,733,692	7,733,692	100.0%		1者	所見なし
令和6年度土地賃借の賃貸契約(広島北労働基準監督署)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	個人地権者		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約)	7,715,220	7,715,220	100.0%		1者	所見なし
令和6年度土地賃借の賃貸契約(廿日市公共職業安定所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	個人地権者		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約)	5,160,000	5,160,000	100.0%		1者	所見なし
令和6年度土地賃借の賃貸契約(廿日市公共職業安定所大竹出張所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	大竹市長 広島県大竹市小方1-11-1		会計法第29条の3第4項(場所が限定されることにより、供給者が当該事業者に特定される賃貸借契約)	1,649,529	1,649,529	100.0%		1者	所見なし
令和6年度民間ビル賃借庁舎の清掃業務委託契約(広島所)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社不二ビルサービス 広島市西区楠木町4-8-12	7240001010166	会計法第29条の3第4号(入居ビルの指定業者であり、当該事業者以外と契約することができず競争を許さないため。)	7,090,008	6,600,000	93.1%		1者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	令和6年4月1日～令和6年6月30日契約締結分			部局名	広島労働局				
物品・役務等の名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
建物賃貸借契約締結に係る不動産仲介手数料について(マザースハローワーク広島)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年6月6日	株式会社クイックコンサルティング広島 県広島市中区立町1-2 ONE RG広島立町ビル	5010001119098	契約の性質が競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。マザースハローワーク広島は、現入居ビルの建て替えに伴い、令和6年度中に移転する必要が生じ、令和6年5月31日付けで移転先ビルの賃貸借契約を締結。本移転先物件探索や各種事務手続き等について、当該不動産仲介会社に仲介を依頼しており、賃借契約額の月額1か月分の仲介手数料を支払う必要があるため。	1,303,214	1,303,214	100.0%		1者	所見なし
令和6年度建物等の賃貸借契約(マザースハローワーク広島移転後)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年5月31日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3120005007273	場所が限定されることにより、供給者が当該事業者にて特定される賃貸借契約であって当該場所で行うことが不可能であり、当該事業者以外と契約することができず競争を許さないため。	15,818,352	13,032,140	82.4%		1者	所見なし
令和6年度高齢者活躍人材確保育成事業	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	公益社団法人広島県シルバー人材センター連合会 広島市中区西白島町24-36	6240005012440	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(高齢者雇用安定法第41条、第44条に基づき都道府県知事に指定されたシルバー人材センターは、同法42条第1項第3号において「高齢者退職者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習」を行うこととされている。当該事業はシルバー派遣就業の担い手を確保すべく、シルバー人材センターの会員に対し、派遣就業に必要な知識及び技能の付与を目的とする技能講習を実施するものであり、当該法人は唯一の委託先となる団体であることから、随意契約と	34,366,970	34,356,248	100.0%		1者	所見なし
令和6年度障害者就業・生活支援センター事業委託(みどりの町)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	社会福祉法人みどりの町 広島県三原市大和町箱川1470-2	5240005012276	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(障害者の雇用の促進に関する法律第27条及び障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託要綱第4条より、広島県知事から推薦され、当該事業の受託者として適当と認められたため、随意契約とした。)	26,493,500	26,132,700	98.6%		1者	所見なし
令和6年度障害者就業・生活支援センター事業委託(呉安芸地域)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	公益社団法人広島県就労振興センター 広島市南区比治山本町12-2	4240005002930	予算決算及び会計令第102条の4第3号(障害者の雇用の促進に関する法律第27条及び障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託要綱第4条より、広島県知事から推薦され、当該事業の受託者として適当と認められたため、随意契約とした。)	28,341,720	28,340,719	100.0%		1者	所見なし
令和6年度障害者就業・生活支援センター事業委託(広島)	支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会広島市西区打越町17-27	7240005001665	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号(障害者の雇用の促進に関する法律第27条及び障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託要綱第4条より、広島県知事から推薦され、当該事業の受託者として適当と認められたため、随意契約とした。)	44,855,250	44,805,725	99.9%		1者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑥に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果 (物品・役務等)

〔随意契約によるもの 審査対象期間 令和6年4月1日～令和6年6月30日契約締結分

部局名 広島労働局

物品・役務等の名称	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
令和6年度障害者就業・生活支援センター事業委託(広島西)	支出負担行為担当 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	医療法人ハートフル 広島県廿日市市陽光台5-9	7240005006846	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者の雇用の促進に関する法律第27条及び障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託要綱第4条より、広島県知事から推薦され、当該事業の受託者として適当と認められたため、随意契約とした。)	18,848,940	18,844,565	100.0%		1者	所見なし
令和6年度障害者就業・生活支援センター事業委託(広島中央)	支出負担行為担当 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	社会福祉法人つつじ 広島県東広島市八本松町米満10461	9240005003635	予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者の雇用の促進に関する法律第27条及び障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託要綱第4条より、広島県知事から推薦され、当該事業の受託者として適当と認められたため、随意契約とした。)	26,104,100	26,096,790	100.0%		1者	所見なし
令和6年度障害者就業・生活支援センター事業委託(広島東)	支出負担行為担当 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	社会福祉法人つつじ 広島県東広島市八本松町米満10461	9240005003635	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者の雇用の促進に関する法律第27条及び障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託要綱第4条より、広島県知事から推薦され、当該事業の受託者として適当と認められたため、随意契約とした。)	26,448,510	26,447,588	100.0%		1者	所見なし
令和6年度障害者就業・生活支援センター事業委託(東部地域)	支出負担行為担当 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	社会福祉法人静和会 広島県府中市広谷町959-1	9240005009517	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者の雇用の促進に関する法律第27条及び障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託要綱第4条より、広島県知事から推薦され、当該事業の受託者として適当と認められたため、随意契約とした。)	41,041,440	41,036,112	100.0%		1者	所見なし
令和6年度障害者就業・生活支援センター事業委託(備北)	支出負担行為担当 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	一般社団法人備北地域生活支援協会 広島県庄原市宮内町1157	7240005005682	予算決算及び会計令102条の4第3号(障害者の雇用の促進に関する法律第27条及び障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託要綱第4条より、広島県知事から推薦され、当該事業の受託者として適当と認められたため、随意契約とした。)	15,494,160	15,441,351	99.7%		1者	所見なし
「労働保険年度更新周知用リーフレット」等の作成【徴収課・安定部】	支出負担行為担当 広島労働局総務部長 荒原 勝行 広島労働局総務部 広島市中区上八丁堀6-30	令和6年4月1日	株式会社インパルスコーポレーション 広島県広島市安佐南区相田1-16-27	2240001000948	会計法第29条の3第5項及び予算令第99条第1項第2号(予定価格が250万円を超えないため)	1,303,549	729,762	56.0%		2者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。
- ⑥ 他省庁等との連名契約の場合は「連名契約」、予算決算及び会計令第99条第1号に基づく秘密随意契約の場合は「秘密契約」、単価契約については「単価契約(@●●※単価額)」